

苫小牧市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画（素案）に寄せられた意見と市の考え方について（パブリックコメントの結果）

意見提出期間 平成29年12月28日 ～ 平成30年1月29日 （33日間）

意見提出人数 4人

提出意見件数（項目） 4件 （25項目）

提出意見と市の考え方・提出意見を考慮した結果とその理由 次のとおり

項目 No.	提出 人数	提出された意見 (意見提出区分 第三者利益による削除等の有無)	提出された意見に対する市の考え方 提出された意見を考慮した結果とその理由	反映区分
1	1	(原文・ <b>整理要約</b> 有・ <b>無</b> ) 2ページ 2 計画の根拠と位置づけ (2) 計画の位置づけ 平成30年の社会福祉法の改正や地域包括ケア、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制に向けて動き出すとき、図表1-2自体の追加や修正が必要なのではないか。	社会福祉法に位置付けられた苫小牧市地域福祉計画を踏まえ策定しておりますので、ご意見の地域包括ケア等についても包括しております。	<b>B</b>
2	1	(原文・ <b>整理要約</b> 有・ <b>無</b> ) 7ページ 2 第6期計画の総括 第6期計画の総括や P12 アンケート調査結果による重要かつ必要な視点が P30 以降に十分反映されておらず検討や統合された計画づくりが不十分と思われる。	ご意見のとおりアンケート結果については、課題をまとめ施策へ反映するよう変更させていただきました。	<b>A</b>

3	1	<p><b>(原文・整理要約 有・無)</b></p> <p>7 ページ</p> <p>2 第6期計画の総括</p> <p>(1) 地域包括ケアシステムの構築に関すること</p> <p>平成 27 年度に定期巡回・随時対応型訪問介護看護を整備したが、1 か所だけで自宅で終末期を迎えたい方等をどうやって支えることができるのか。</p> <p>また、P49 を含め計画に総括が反映されていないのではないか。</p> <p>認知症初期集中支援チーム員を各包括に配置はされているが、兼務での機能は有効に働いているのか。</p> <p>また、チーム員である医師の役割は果たされているのか。</p> <p>認知症地域支援推進員は 2 つの包括がバラバラな動きや日常生活圏域に対しても偏った介入をしていると思われる。P57 を進める上で市の介入が必要なのではないか。</p> <p>認知症ケアパスについても、詳しい判断ができる病院（王子総合病院、とまこまい脳外等）が漏れていたり、認知症専門医やサポート医があきらかにされていないことや介護老人保健施設での認知症専門棟や若年性の方等を含む経済的支援（障害年金、特別障害者手当等）が大切と思われる。抜けないよう精査が必要なのではないか。</p> <p>認知症サポーター養成講座や認知症見守りたい養成講座は行っても養成に見合う活動の場づくりが同時進行で計画されなければもったいないのではないか。</p>	<p>自宅で終末期を迎えるためには、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を含め在宅医療の充実が重要と考えております。</p> <p>第7期計画中に、在宅医療介護連携推進事業において、関係機関と連携を取りながら検討してまいりたいと考えております。</p> <p>認知症初期集中支援チームとしての機能が有効に働くよう、地域包括支援センター及びチーム員の役割を担っている医師と連携を図りながら進めていきたいと考えております。</p> <p>認知症施策を推進するため、認知症地域支援推進員と引き続き連携してまいります。</p> <p>認知症ケアパスは、関係機関と協議し作成いたしました。今後も意見をいただきながら随時修正していく予定であります。</p> <p>認知症施策の重要性は認識しており、認知症専門棟や経済的支援等については国の動向を注視してまいります。</p> <p>認知症サポーターや認知症見守りたいの活動の場づくりについては、今後も認知症地域支援推進員等と連携し検討してまいります。</p>	C
---	---	---	---	---

4	1	<p><b>(原文・整理要約 有・無)</b></p> <p>14 ページ</p> <p>4 アンケート調査結果</p> <p>(1) 日常生活圏域ニーズ調査</p> <p>「移動手段の確保がより重要になってきます。」他人ごとではなくどういった手段を見出すことができるか真剣に具体的な検討をしなければ、いつまでたっても変わらず「移動手段の確保がより重要になってきます。」のままになってしまうのではないか。</p>	<p>ご意見のとおり、移動手段については課題となっている部分でありますので、関係部局と検討してまいります。</p>	C
5	1	<p><b>(原文・整理要約 有・無)</b></p> <p>24 ページ</p> <p>1 平成 37 年（2025 年）の将来像</p> <p>(1) 高齢者人口の動向と見込み</p> <p>2025 年までの推計となっているが、苫小牧市は 2030 年まで高齢者人口が増加する予測ではないか。ピーク時までの推計をベースにしなければ、施策の将来ビジョンは描けないのではないか。</p>	<p>第 6 期計画においても平成 37 年（2025 年）を目標に策定しておりますので、第 7 期計画も同様にこの年代に向けて策定しております。国の計画作成指針において平成 37 年度の推計及び第 7 期計画の目標を記載することになっており、道の介護保険事業（支援）計画、医療計画との整合性を図っております。</p>	D
6	2	<p><b>(原文・整理要約 有・無)</b></p> <p>30 ページ</p> <p>(1) 日常生活圏域について</p> <p>今後地域を重要視するとき、日常生活圏域について、小・中学校区や民生委員の地区協議会等の不都合を手直すことでより取り組み易くなるのではないかと。</p> <p>日常生活圏域別人口は示されているが、推計が示されておらず、将来に向けた地域包括支援センター数や地域づくりには欠かせない資料ではないかと。</p>	<p>日常生活圏域の考え方は高齢者人口により判断していることから、小中学校区や民生委員の地区協議会等との整合性は難しいものと考えます。</p> <p>高齢者人口は上昇傾向が続きますが、圏域別人口は 5 千人から 8 千人を維持していることから現行の圏域とセンター数を維持してまいります。</p>	D

7	1	<p><b>(原文・整理要約 有・無)</b></p> <p>31 ページ</p> <p>(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて 生活支援サポーター養成研修は、その時間数や内容で、果たしてそのサービス実用的の担い手となり得るのか。</p> <p>また、高齢者だけでなく障がいの方へも対応できる養成が求められるのではないかな。</p> <p>さらに、受講された方の勤務場所の確保への取り組みが必要ではないかな。</p> <p>特別養護老人ホームの設置において、待機者の視点だけではなく介護職等の人的供給も見据えなければ、多くの無駄や派生する問題を引き起こす要因となっているのではないかな。</p> <p>(定員まで入居させられない・在宅の介護職不足等)</p>	<p>生活支援サポーターは総合事業A型のサービスの担い手として位置づけております。</p> <p>また、勤務場所の確保については、様々な事業者等に参入していただけるよう、継続的に周知してまいります。</p> <p>特別養護老人ホームの設置については、待機者の状況や市民ニーズ等を踏まえ、第7期計画では100床の施設整備を行うこととしております。なお、待機者の解消を図ると共に、安定的な介護サービスの提供を図る必要があることから、施設の介護人材の確保も含め取り組みを進めてまいりたいと考えております。</p>	C
8	1	<p><b>(原文・整理要約 有・無)</b></p> <p>32 ページ</p> <p>具体的な施策</p> <p>(1) 生活習慣病の発症予防・重症化予防</p> <p>転倒予防の重要性に対して、「はつらつ体操」等、有効な体操や運動を市が指定しあらゆる場面を活用し積極的に全市で浸透を図るなどの取り組みが必要ではないかな。</p>	<p>「はつらつ体操」については、老人クラブ等普及を図っているところですが、引き続き内容の検討含めた普及啓発に努めます。</p>	C
9	1	<p><b>(原文・整理要約 有・無)</b></p> <p>34 ページ</p> <p>具体的な施策</p> <p>(1) 生活習慣病の発症予防・重症化予防</p> <p>主な取組 10 ヘルスプロモーション事業</p> <p>住民の健康増進や介護予防の観点からも今後重要な事業</p>	<p>住民の健康増進については、第2次健康増進計画において、様々</p>	C

		<p>であるとする。健康教室開催のみではない施策を期待したい。</p>	<p>な取組事業を掲げており、本計画との調和を図り展開していきたいと考えております。</p>	
10	2	<p><b>(原文・整理要約 有・無)</b> 35 ページ 具体的な施策 (1) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 新総合事業における介護予防訪問介護・通所介護の位置付けについては、きちんと苫小牧市の基本的姿勢について記載された方が良いのではないかと。 事業者への説明は終えているが、市民向けに丁寧なわかりやすい説明が不足しているように思われる。 また、移送や除雪など高齢者の「いのちと安全」に係るサービス内容についても生活支援メニューの中に追記できるよう、環境整備をしてほしい。今後、買い物困難や通院困難など独居・夫婦のみ世帯の移送や除雪などのサービスの必要な要支援者が増加していくものと思われ、中・長期の公的支援の在り方も示してほしい。 変化著しく複雑化する事業については、地域住民・利用者・家族・事業者・関係団体等に対する周知活動も（パンフレット作成のみではなく）事業に盛り込まれて良いのではないかと。 地域住民の活動やボランティア活動は総合事業、地域包括ケアにとって必要不可欠なものであり、社協のみではなく市としても施策を展開する必要があるのではないかと。</p>	<p>第7期計画は包括ケアシステム構築に向けての施策に位置付けられた事業となっており、介護予防・日常生活支援総合事業の具体的な内容については、主な取組に記載しております。今後も周知方法を検討し、わかりやすい市民周知に努めてまいります。 移送や除雪などの具体的な取組については、個々の事業の中で検討してまいります。 周知活動について事業として計画には入れておりませんが、様々な機会を通じて市民周知を行ってまいりたいと考えております。 地域住民の活動やボランティア活動については、社会福祉協議会を含め関係機関と連携、協力して取り組んでまいります。</p>	C

11	1	<p><b>(原文・整理要約 有・無)</b></p> <p>38 ページ</p> <p>具体的な施策</p> <p>(2) 生活支援体制の整備</p> <p>地域で支え合う福祉を実現するためには生活支援コーディネーターの活動範囲を高齢者だけでなく、全ての世代を対象を拡大すべきではないか。</p>	<p>支援の担い手を幅広く養成・発掘していくことで地域全体の福祉を育むことが重要と考えておりますので、今後は幅広い世代への働きかけについて、検討してまいります。</p>	C
12	1	<p><b>(原文・整理要約 有・無)</b></p> <p>43 ページ</p> <p>具体的な施策</p> <p>(4) 多様な活動への参加促進</p> <p>すぐに対応でき、介護保険制度だけではカバーできない方々に対する有償ボランティアの活用が広がっている点、市の「生活支援モデル事業」について何も触れていないことは、当該法人・事業者として残念である。</p> <p>第7期で引き続き有償ボランティア等々、インフォーマルなサービスをどう構築し、生活支援体制を含む多様な活動を発展させていくのかといったビジョンも示してほしい。</p>	<p>生活支援モデル事業について、第7期計画では介護予防・日常生活支援総合事業に移行しております。</p> <p>生活支援体制については、地域での支え合いの体制構築のため、生活支援コーディネーターを中心として、地域のニーズを把握しながら進めていきたいと考えております。</p>	C
13	1	<p><b>(原文・整理要約 有・無)</b></p> <p>45 ページ</p> <p>具体的な施策</p> <p>(1) 介護保険サービスの提供の充実</p> <p>現在は、特養が要介護3以上でなければ入所できない為、待機者が多くなり小規模多機能施設等地域密着型サービスが今以上に必要となるが、第7期計画に整備予定が無いのはなぜか。</p>	<p>第7期計画内においては、各施設の待機状況等踏まえ、各社会福祉法人や事業所などの意向調査を基に検討した結果、特別養護老人ホームや地域密着型サービスではグループホームの施設整備を見込んでおります。</p>	C

		介護保険サービスの提供体制の更なる充実が必要ではないか。	今後の提供体制については需要と供給のバランスを検討しながら、将来の動向も勘案しつつ判断していきたいと考えております。	
14	1	<p><b>(原文・整理要約 有・無)</b></p> <p>47 ページ</p> <p>具体的な施策</p> <p>(2) サービスの質的向上・介護人材の確保</p> <p>利用者増に伴う、介護職員の確保について即効性のある取り組みは難しいが、例えば、高校生の介護保険施設等での1日体験実習など、次世代の関心を醸成するような取り組みを社協と共催するなどしてはどうか。2025年には全国で37万人の不足。道内では1.2万人見込まれる。</p> <p>従来行われている社協のふくし職場の説明会を再編し、苫小牧市も共催して「介護職員合同就職説明会」を開催するなど、広報・周知をバックアップし、シニア世代も取り込む等の方策が重要。高齢者が地域で安心して暮らせるよう、受け皿拡大の態勢を整備する必要がある。</p>	<p>介護人材の確保は重要であると考えており、生活支援サポーター養成研修等で新たな担い手を継続して養成し、社会福祉協議会の福祉人材バンクなどともタイアップするとともに、国や北海道の介護人材確保の施策などのPRも含め活用の促進を図り、介護人材の確保につなげていきたいと考えております。</p>	<b>C</b>
15	1	<p><b>(原文・整理要約 有・無)</b></p> <p>47 ページ</p> <p>具体的な施策</p> <p>(2) サービスの質的向上・介護人材の確保</p> <p>居宅介護支援事業所の許認可が平成30年から都道府県から市町村に移管されるのに伴い、全体的なケアマネの質の向上については、地域包括支援センター任せにするのではなく、評価指標が見えるよう実地指導やケアプラン点検等を含め、保険者機能を活性化する方策について、どのような意向を持っているのか示してほしい。</p>	<p>平成30年度から権限委譲される居宅介護支援事業所についても実地指導を行ってまいります。</p> <p>また、地域包括支援センターの基本的な機能であるケアマネジメント支援業務の機能強化のため連携を図ってまいります。</p>	<b>B</b>

16	1	<p><b>(原文・整理要約 有・無)</b></p> <p>47 ページ</p> <p>具体的な施策</p> <p>(2) サービスの質的向上・介護人材の確保</p> <p>追加として通所介護連絡会が立ち上がっている。他に漏れはないか。</p>	<p>ご意見のとおり、通所介護連絡会を追記させていただきました。</p>	A
17	1	<p><b>(原文・整理要約 有・無)</b></p> <p>47 ページ</p> <p>具体的な施策</p> <p>(2) サービスの質的向上・介護人材の確保</p> <p>GH や地域密着型通所介護等の運営推進会議への市職員の出席の取扱いはどうなっているのか。</p> <p>主な取り組みについて、評価・点検できる仕組みの構築と記載されているが、今まではどうしてきたのか。これからどう構築していくのか具体的に記載できないか。</p> <p>介護人材の確保について、苫小牧市の事業所において介護人材不足は深刻であり早急に対応しなければならない項目である。介護職員就業支援事業の継続のみでは何らの有効手段とは言えず、協議体を作る等の積極的な対応が必要である。</p>	<p>運営推進会議について、具体的な内容は計画には記載していませんが、今後も運営推進会議に出席し、事業所との連携を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>第6期計画では、地域包括支援センターで毎年度事業計画及び実績報告を作成し、地域包括支援センター運営協議会において評価しておりました。計画は方向性を示すものとなりますので、第7期計画において新たな評価等の内容については記載していませんが、従来の方を見直し、新たに作成した地域包括支援センター自己評価票を踏まえ実施してまいります。</p> <p>ご意見のとおり介護人材の確保については課題であり、介護職員就業支援事業は開始したばかりの事業であることから、経過をみながらどのような手段や手法が効果的なのか分析しながら検討してまいりたいと考えております。</p>	C

18	1	<p><b>(原文・整理要約 有・無)</b></p> <p>49 ページ</p> <p>具体的な施策</p> <p>(3) 介護に取り組む家族等介護者への支援</p> <p>具体的なものが見えてこない。</p>	<p>介護者ニーズを把握しながら家族等介護者への支援を進めてまいります。</p>	<b>C</b>
19	1	<p><b>(原文・整理要約 有・無)</b></p> <p>50 ページ</p> <p>具体的な施策</p> <p>(3) 介護に取り組む家族等介護者への支援</p> <p>主な取組 3 在宅寝たきり高齢者等寝具クリーニング事業</p> <p>運用について、失禁が多い等認知症や他の疾患にも対応した柔軟さが必要ではないか。</p>	<p>在宅寝たきり高齢者等寝具クリーニング事業については、疾患にかかわらず障害高齢者の日常生活自立度がB1以上の方を対象としておりますので、ご理解ください。</p>	<b>B</b>
20	3	<p><b>(原文・整理要約 有・無)</b></p> <p>53 ページ</p> <p>具体的な施策</p> <p>(1) 地域課題解決に向けた包括的支援体制の整備</p> <p>高齢者の日常生活の実態に即応した、包括的支援を要する高齢者への対策が急務である。「課題解決に向けた関係機関とのネットワークの構築」に向けた、目に見える具体的な内容を提示してほしい。</p> <p>具体的なものが見えてこない。</p> <p>高齢者のみではなく、障害や児童、他分野も取り込んだ取り組みを始めていく必要があるのではないか。</p>	<p>地域包括支援センターが実施している地域ケア会議等においてネットワークの構築等を実施しており、継続して取り組んでまいりたいと考えています。</p> <p>施策・事業として主な取組に掲載しておりますのでご参照ください。</p> <p>現状においても複合化する問題について、地域包括支援センターを始め、関係機関と連携しながら対応しております。今後もより充実した取組にしてまいりたいと考えております。</p>	<b>B</b>

21	3	<p><b>(原文・整理要約 有・無)</b></p> <p>56 ページ</p> <p>具体的な施策</p> <p>(2) 認知症施策の推進</p> <p>現在、取り組まれているほっとカフェ（認知症カフェ）等第6期までの開設数や、これから各年度にどの程度整備していくのか具体的な目標値を明らかにしてほしい。</p> <p>また、普及啓発は講演会～年〇回予定する等、見込み数を示してほしい。</p> <p>主な取組において具体的なものが見えてこない。</p> <p>認知症初期段階等ではなかなか受診に結び付けることが困難なケースが多く、手遅れとなることも多いと聞く。精神科の往診医を確保する事で、大きく認知症施策は進むものと考ええる。</p>	<p>認知症カフェは第6期計画で9～11か所開設しております。認知症の方やその家族等が参加しやすいよう各圏域1か所以上を目標としております。また、普及啓発については講演会や認知症サポーター養成講座等々あるため見込み数としてお示ししてはおりませんが、多くの機会を通じて認知症の理解を進めてまいります。</p> <p>現在の取組に対する評価や様々なニーズを把握しながら施策展開を図ってまいります。</p> <p>医師会を含む、市内の医療・介護関係者、関係団体との意見交換や協議を行ってまいります。</p>	C
22	1	<p><b>(原文・整理要約 有・無)</b></p> <p>58 ページ</p> <p>具体的な施策</p> <p>(2) 認知症施策の推進</p> <p>主な評価指標</p> <p>評価は数字だけなのか。その方たちや場が本来の目的・目標を理解し達成されるために示すものではないか。</p>	<p>計画の評価は一般の方にもわかりやすいよう、主に数値目標を使用しております。</p>	C
23	1	<p><b>(原文・整理要約 有・無)</b></p> <p>59 ページ</p> <p>具体的な施策</p> <p>(3) 在宅医療・介護連携の推進</p> <p>「とまこまい医療介護連携センター」が設置されたが、そ</p>	<p>在宅医療と介護の連携に当たっては、高齢者やその家族を含む地</p>	C

		<p>の後在宅医療・介護の連携が見える形で地域の中に浸透しているという印象が薄いように思われる。国民の6割が終末期の在宅療養を希望している中、市民向けの「出前健康講座」等の展開始め、積極的なリーチアウトの視点が今後益々重要になるのではないかな。</p> <p>苫小牧市がリーダーシップを発揮して、医療・介護連携に対する一層きめ細やかな施策を講じてほしい。</p>	<p>域住民の在宅療養への理解が重要と考えておりますので、今後も市民向けの啓発を継続していくよう、内容や実施方法等検討してまいります。</p> <p>また、在宅医療・介護連携推進事業に係る施策実施については、関係者の意見を参考としながら、丁寧に検討してまいります。</p>	
24	2	<p><b>(原文・整理要約 有・無)</b></p> <p>61 ページ</p> <p>具体的な施策</p> <p>(4) 高齢者虐待防止等の推進</p> <p>地域ケア会議等で検討した個別の困難ケース等について、その後の変化などをモニタリングする具体的なルールや仕組みづくり、市民への啓蒙・啓発活動をどのように展開していくのか。</p> <p>高齢者虐待だけでなく、児童、障がい等とも共通部分や独自部分の精査や連携がなされる取組が必要ではないかな。</p>	<p>地域ケア会議のモニタリングについては、役割分担の経過や関係団体への依頼内容、協力体制等必ず確認するよう位置づけております。また、高齢者虐待対応支援マニュアルにおいてもモニタリングの必要性等示しております。関係者との連携を図り共通認識を深めてまいります。また、市民への啓蒙・啓発については、現在地域包括支援センターが行っております研修会の他、効果的な周知方法の検討を行ってまいります。</p> <p>ご意見のとおり、地域や関係機関等と積極的に連携を図りながら対応してまいります。</p>	<b>C</b>
25	2	<p><b>(原文・整理要約 有・無)</b></p> <p>62 ページ</p> <p>具体的な施策</p> <p>(1) 高齢者の多様な住まいの確保</p> <p>家主不在等引き取り手のない空き家対策や身寄りのない方の死後の事務委任契約事業等の取組みはどうか。</p>	<p>空き家対策については、平成30年度策定予定の空き家等対策計画の中で、今後の具体的な取組について検討してまいりたいと考えて</p>	<b>C</b>

	<p>市営住宅等の改築時、1棟ごとに住民が集える交流スペースを作ることで、コミュニティーが形成しやすくなるのではないかと考える。コミュニティーの形成が住民相互の助け合いにつながっていくものとする。</p>	<p>おります。</p> <p>市営住宅の整備を進めるに当たり、コミュニティーの維持・形成は重要と考えておりますので、地域全体としてどのような形で交流の場を設けるのが適切か検討し、いただいたご意見も参考にしながら、建替え等を進めてまいりたいと思います。</p>	
--	--	--	--

反映区分	提出された意見の反映状況
A	意見をを受けて案を修正したもの
B	案と意見との趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

「原文」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見そのものであり、整理、要約、削除等をしていないものをいいます。担当課において、原文の備付けや閲覧による対応が必要となります。「整理要約」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見を整理、要約、削除等をしたものをいいます。

なお、「原文」・「整理要約」のいずれの場合であっても、第三者の利益を害するおそれがあるとき（個人のプライバシーに係る事項、企業秘密等）や、その他正当な理由があるとき（提出意見を公にすることにより公益上の支障があるとき等）は、その部分について除くことができます。